

## 会 議 録

<b>会 議 名</b> (付属機関等名)	平成24年度第5回 川西市補助金等審議会		
<b>事 務 局</b> (担当課)	総合政策部 政策推進室 行財政改革課 (内線:2112)		
<b>開 催 日 時</b>	平成25年3月26日(火) 18:00~18:15		
<b>開 催 場 所</b>	川西市役所4階 庁議室		
<b>出 席 者</b>	<b>委 員</b>	中川 幾郎                      和田 聡子                      加門 文男 築瀬 繁子	
	<b>そ の 他</b>		
	<b>事 務 局</b>	総合政策部長、政策推進室長、行財政改革課長、行財政改革課長 補佐、行財政改革課主任	
<b>傍聴の可否</b>	可	<b>傍聴者数</b>	0人
<b>傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由</b>			
<b>会 議 次 第</b>	1. 開会 2. 答申について 3. その他		
<b>会 議 結 果</b>	1. 開会 2. 答申について 中川会長より市長に「川西市における補助金等にかかる今後の あり方」について答申した。 3. その他		

<p>会長</p>	<p>それでは、皆さんおそろいですので、ただ今から、「平成 24 年度第 5 回川西市補助金等審議会」をはじめさせていただきます。</p> <p>今日は、大変お忙しい中、当審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>この審議会は、川西市補助金等審議会規則第 3 条によりまして、『委員 13 人以内で組織する』ということになっておりますが、現在の総委員数は、6 人で組織されております。</p> <p>今日は、2 名が欠席でございますけれども、審議会規則第 6 条第 2 項にあります『審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。』という定員数は、満たしております。したがって、当審議会は有効に成立していることを、まずご報告申し上げます。</p> <p>それでは、早速ですが、まず、事務局から本日の資料等についての確認をしていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【配布資料の確認】</p> <p>【審議会公開の再確認】</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議事を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>答申につきましては、事務局におきまして、審議会での議論を踏まえて作成した答申（案）のたたき台を、各委員の皆様方にご配布いただき、皆様のご意見を今回の審議会までに事務局で集約していただき、私たちの答申とすることとしていました。</p> <p>それでは、皆様と協議を重ねてまいりました本審議会の答申も、まとまりましたので、これより市長の方に答申したいと思っております。</p> <p>事務局、よろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日は会長をはじめ委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本市の補助金につきまして、本日を含め 5 回にわたりまして、大変熱心なご議論をいただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>それではただ今から川西市補助金等審議会におきましてご審議頂きました「本市における補助金等の今後のあり方について」市長のほうに答申を頂きたいと存じます。</p> <p>それでは、市長、中川会長どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>【答申書朗読・手渡し】</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご覧のとおり、ただ今滞りなく、本審議会として諮問された「本市における補助金等の今後のあり方について」の答申を行うことができました。</p> <p>これも、委員の皆様方のご協力の賜物と存じます。ありがとうございます。</p>

	<p>それでは、今日はせっかく市長もお見えでございますので、各委員から一言ずつこれまでのご感想、ご意見等をご自由におっしゃっていただければと思います。</p>
委員	<p>お疲れ様でした。</p> <p>この審議会に出席させていただいて、一番感じたのは地元の我々がやはりもっとスキルアップしてレベルを上げないとこれからはやっていけない。それと日曜日にフォーラムがありましたけれども、あの中でも一番心に残ったのが、ルールは我々が決める。市が決めるのではなく、我々が何をやりたいのかということを決めてからルールは決まるし、地域分権のほうに入っていけるといことが勉強になりました。もっと勉強しないといけないなと思いました。頑張っていきたいと思います。以上です。</p>
委員	<p>私なんかは本当に何も分からなかったのですが、ここに来て勉強させていただいて、こうしたことをよく理解させていただくことができました。逆に勉強させていただいたというかたちなのですが、地域の事も含めまして、今後色々合わせて統合型でいこうよな、いけるものもあるなと考えてみました。ありがとうございました。お世話になりました。</p>
委員	<p>本日、中川先生より市長に答申という事で、思い返せば半年足らずで回数としても本当に少ないながらお二方市民の代表が熱心な方で地元の事をこと細かに色々教えていただきまして、補助金という定義づけは、どこの地域も一緒ながら使い道であったりそういうものは、市ならではのものですので、お二方はそういう地元のいろんな声をこちらのほうに常に熱心に持ってきていただいたおかげで私もいろんな地域性と川西ならではの補助金のあり方というのを先ほど言いましたように数少ない会議でしたけど、本当に集中した会であったと思います。</p> <p>中川先生もいつもすばらしいコーディネートできっちり進めていただいたのが何よりでございます、本日ここまで来たという風に感じております。市長にはぜひよい補助金のあり方を実現していただけたらと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>それでは、一旦ここで事務局さんに進行を戻させてもらいます。よろしく願います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、皆様からいただきました答申に対しまして、大塩市長のほうから、ごあいさつを申し上げます。</p> <p>大塩市長、よろしく願います。</p>
市長	<p>それではあらためましてこんばんは。</p> <p>5回にわたりまして補助金等審議会ということで、中川会長、また、委員の皆様方に</p>

は、何かと色々とお役柄、また、お仕事もある中で、熱心に討議をいただきまして本当にありがとうございました。まずもってお礼を申しあげたいと思います。

昨年7月10日にこの審議会に「川西市における補助金等にかかる今後のあり方について」諮問させていただいたところございまして、本日、その諮問に対する答申をいただいたところでございます。

各委員の皆様方には、重ねて心から厚くお礼申しあげたいと思います。

私たちの町は間もなく新年度が始まるわけでございますけれども、「第5次総合計画」がスタートするところございまして、この計画に合わせまして、新たな行財政改革大綱を策定して、これからの行財政改革に取り組んでまいりたいと思っております。

この大綱におきましては、従来よりどちらかといいますと減量を主眼において、進めてきたところでございますけれども、それだけではなかなか難しい部分があります。制度のこととか色々なことがあろうかと思っております、今後につきましては、投資や、参画と協働といいますか、皆様方と今、委員さんからもお話しがございましたが、市民と行政の役割というものも、全体の経営から考えますと必要ではないかと、そのようなことも考えておまして、従来の考え方からまた違う視点からも必要ではないかというふうに思っております。この第5次総合計画につきましては、皆様方から色々ご意見を賜った中でまとめさせていただいたところでございますけれども、その都市像、今回は「であい・ふれあい・ささえあい・輝きつなぐまち」と、そのようなことにさせていただいたところございまして、少し従来よりはやわらかい感じになったと思いますが、これは市民の皆さんと全体で考えていこうというふうな思いの中で出てきたものではないかと考えているところございまして、その中では、市民の皆さん方との協働のまちづくりということは、今まで以上に取り組んでいきたいと思っております。その1つのツールとして、地域分権制度、そのようなことも、今まで取り組んできていますけれども、それをさらに進化させていきたいと思っております。

この地域分権制度の創設ということにつきましては、「統合型補助金」と「公募型補助金」が非常に重要であると考えておまして、この審議会におきましては、第三次補助金改革の柱として、それぞれの補助金のあり方に焦点を絞って議論を進めていただいたと聞いているところでございます。

私たちといたしましては、本日、頂戴しました答申の趣旨を十分尊重いたしまして、今後、「統合型補助金」及び「公募型補助金」の創設に取り組んでまいりたいと思っております。

本当に委員の皆様方には、5回という回数もそうですけれども、それぞれ、本当にお忙しかったと思いますけれども、ご協力ありがとうございました。今回、こういう形で、補助金等審議会の委員様から答申をいただいたところでございますけれども、今日が終わりではございませんでして、ぜひ皆様方にはこれからも川西市政に関心を持っていただいて、ぜひ、共に頑張ってくださいれば本当にうれしく思うところでございますので、どうぞよろしく願い申しあげたいと思います。今後につきましても、どうぞ健康には

<p>会長</p>	<p>十分ご留意いただきまして、活躍していただくことを祈念いたしまして、大変簡単ではございますが、私からのお礼の言葉とさせていただきたいと思います。</p> <p>本当にありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本審議会も、何とか無事に答申まで漕ぎ着けました。</p> <p>審議会規則第4条第2項に『委員は当該諮問に係る審議が終了したときは、解職されるものとする。』とありますので、本日をもって諮問に係る審議は終了したと理解したいと思います。</p> <p>今回の答申に至るまでの間、委員の皆様には本当にご苦勞様をおかけしました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして、補助金等審議会を閉会といたします。ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p>